

人材を確保したい

- (1) 障害者就業・生活支援センター
- (2) 障がい者雇用開拓事業
- (3) 福岡県障がい者テレワークオフィス

- (1) 障がいのある人の雇用に関する御相談に応じます。
- (2) 障がい者雇用について、事前準備から採用・定着までワンストップでサポートします。
- (3) 共同利用型オフィスにおいて、企業等に雇用される障がいのある社員をサポートします。

対象者

福岡県内の企業等

内 容

(1) 障害者就業・生活支援センター

県内13か所にある障害者就業・生活支援センターでは、障がいのある人の採用や職場定着に関する企業等の御相談に応じます。

(相談例)

- ・障がいのある人の雇用を検討しており、採用について相談したい
- ・合理的配慮の内容について相談したい
- ・障がいのある人の職場定着のため、職場でのコミュニケーションの取り方や働きやすい職場づくりについて相談したい
- ・障がいのある人の実習を受け入れてみたい など

(2) 障がい者雇用開拓事業

県では、障がいのある人を雇用する、または雇用を検討している企業等に対して、以下の支援を行っています。

- ・障がいのある人を雇用していない企業に対するコンサルティング
- ・重度障がい・精神障がいのある人のための短時間求人開拓
- ・求人の受付・人材の紹介・企業内での職場実習（必要に応じて1～2週間）
- ・支援員の派遣による就職後の定着支援
- ・特例子会社の設立相談
- ・企業と障がいのある人をつなぐ就職相談会の開催など

(3) 福岡県障がい者テレワークオフィス

共同利用型の障がい者テレワークオフィス「こといろ」(福岡市) 及び「Beyond Office」(北九州市) では、テレワークでの障がい者雇用を検討する企業に対し、コーディネーターがテレワークが可能な業務の切り出しや障がいのある人の採用などを幅広くサポートします。また、採用後は、常駐の支援員が障がいのある利用者の相談対応や体調管理など、障がい特性に合わせた支援を行います。

活用方法

下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県福祉労働部労働局就業支援課 障がい者支援係

TEL：092-643-3593 e-mail：syugyoshien@pref.fukuoka.lg.jp